

# 自民・公明・維新+国民民主による憲法破壊を許さない

## 緊急事態条項は自由と民主主義の破壊・対敵基地攻撃能力は戦争への道

### 憲法守らぬ者が憲法変えるの？

1945年8月15日、天皇制政府は、ポツダム宣言を受諾して連合国に降伏しました。15年にわたる戦争は日本人の軍人軍属などの戦死230万人、民間人の国外での死亡30万人、国内での空襲等による死者50万人以上、合計310万人以上（63年の厚生省発表）の犠牲をもたらしました。

日本の侵略戦争は、アジア・太平洋各国に2000万人以上の死者をふくむ史上最大の惨害をもたらしました。この数は、各国の政府公表あるいは公的発表にもとづくものです。日本国憲法は人々の犠牲の下に、もう一度と戦争はしないと誓って作られた憲法です。

岸田総理をはじめ自民・公明・維新等の改憲政党は、外交努力も満足にせず中国や北朝鮮の「脅威」に対抗して憲法を変えて軍事的対抗を強めようとしています。これが平和が守れるのでしょうか。

#### 第九十九条

天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

憲法99条に書かれた「権力者」が暴走しないようにするため次の項目も書かれています。

今こそ国民が立ち上がり「憲法守れ」の声を大きくするときはです。

#### 第十二条

この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであつて、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ。

### 憲法を暮らしに生かせば健康に暮らせる

#### 第二十五条

すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

② 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

### 衣食足りて礼節を知る

生活にゆとりができてこそ、礼儀や節度をわきまえるようになる。政治の要（かなめ）は国民のもっとある生活にあるといつたこと。 「衣食」は、衣服と食物の意味。「礼節」は、礼儀作法また礼儀と節度。

### コロナ渦の中で暮らしが脅かされています。

今こそ憲法99条の条文を生かしていかなくてはなりません。健康で文化的な暮らしとはどんな暮らしなのでしょうか。

このことわざは、今の壊れていく日本の姿を見る。やはり憲法25条に基づく社会保障の充実を国に求めていく事が必要では無いでしょうか。

アメリカと日本の財界・大企業の言いなりの政治。国民が主人公の政治に変えていく必要があります。



### 憲法で徴兵制は拒否している

#### 第十八条

何人も、いかなる奴隷的拘束も受けない。又犯罪に因る処罰の場合を除いては、その意に反する苦役に服させられない。

韓国では男子徴兵制があります。有名タレントでも例外はありません。憲法の「意に反する苦役」が徴兵制にあたると自民党も言うてきましたが、自衛隊の定員割れが続いています。

自衛隊を憲法に書き込めば、徴兵制への道が開くことになるのではないのでしょうか。



### 憲法学習会のお知らせ

3月5日（土）午後1時30分より

洛西 境谷会館会議室

お話し 松竹 伸行さん

（ジャーナリスト 専門：外交・安全保障）

どなたでも参加できます。参加費無料

会場費金をお願いします

洛西生協前スタンディング

28日行動に参加を

2月28日（月）

午後4時から

4時30分

境谷本通 洛西生協交差点

2月は28日になります

マスク着用をご参加ください。小雨決行

### 洛西平和ネット

発行 2022年2月19日

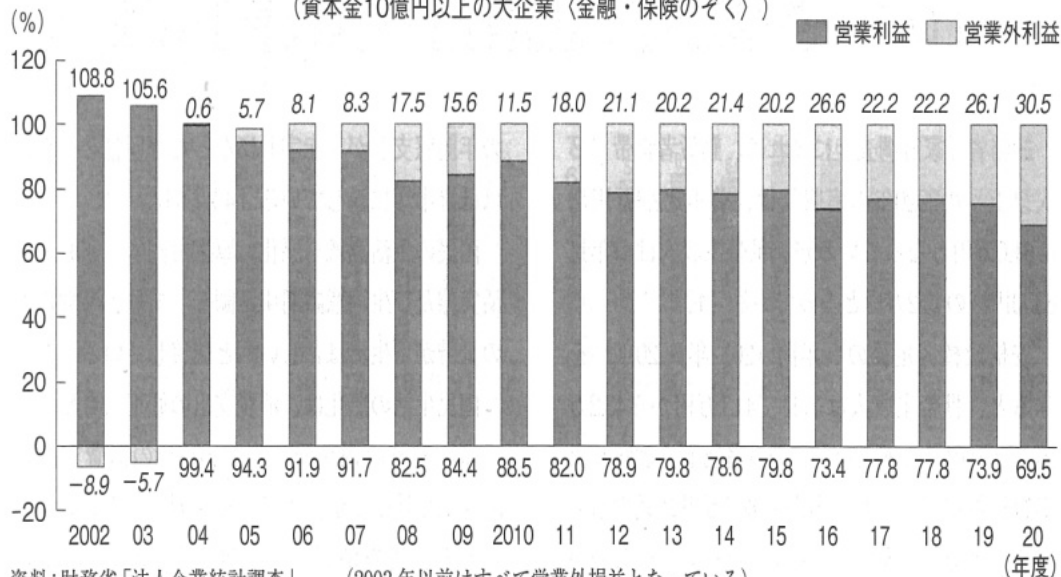
事務局 連絡先

TEL 090-78885-24300

憲法9条改悪を許さない署名 広げてください。

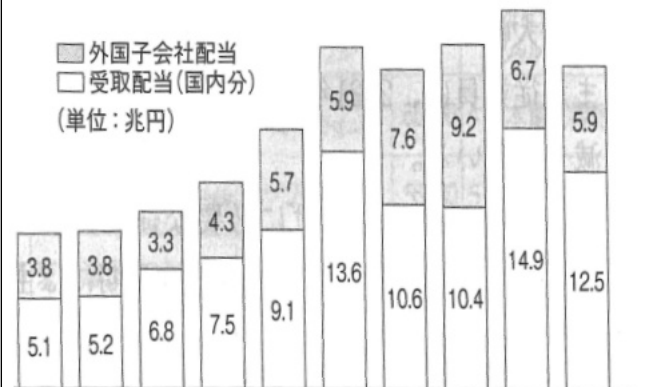
# 苦しむ国民・解決は消費税減税と大幅賃上げ

[2] 経常利益に占める財テク利益（営業外利益）の割合  
（資本金10億円以上の大企業〈金融・保険のぞく〉）



資料：財務省「法人企業統計調査」。 (2003年以前はすべて営業外損益となっている)

[5] 大企業の受取配当益金不算入額の推移

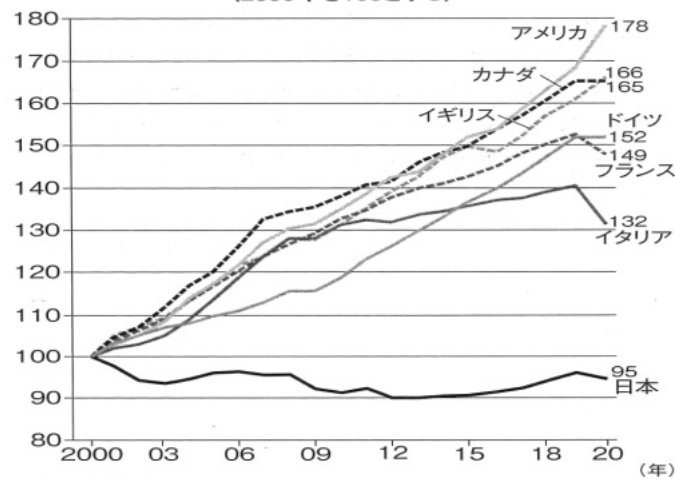


注：益金不算入額にその時々々の税率を乗じた額が、減税効果となる。資本金10億円超の法人+連結納税法人、各年度の受取配当の益金不算入額。  
資料：国税庁「会社標本調査結果報告」(2010～2019年度)

## 持ち株会社が支配する大企業

戦後、GHQの指令の下に財閥「コンツェルン」が解体されました。1997年に持株会社が解禁され、現在の〇〇ホールディングスという持株会社が多数になっています。大企業は持株会社の下に国内外に多数の子会社を作り、子会社を支配し、毎年配当金を「上納」させています。その配当金には法人住民税を課税されています。

[5] 主要7か国の名目平均年間賃金の推移  
(2000年を100とする)



資料：[4]と同じ

## 大幅賃上げは可能

[4] 消費税導入前後の医療・社会保障

	消費税導入前(1988年度)	現在(2021年度)
消費税率		0% → 10%
医療		
サラリーマン本人窓口負担(外来)	1割	3割
70~74歳の窓口負担(外来)	1割	3割
75歳以上の窓口負担(外来)	定額(月800円)	1~3割(2022年度から2~3割へ)
年金		
厚生年金の支給開始年齢	男性60歳、女性56歳	65歳に段階的に繰り延べ
国民年金保険料(月額)	7700円	1万6千円台
介護		
2000年開始 保険料徴収は40歳から	2911円(2000年)	6014円(全国平均)
利用料	一律1割	1~3割(保険料滞納したら4割へ)
サービス	措置制度(必要な人が受ける)	認定制度(要支援1,2は保険外)
障害者福祉	自己負担	定率1割負担(上限あり)
生活保護	老齢加算	無し

資料：消費税をなくす全国の会作成

## 消費税は社会保障のためというウソ

どんどん改悪された社会保障(左図)

大企業の内部留保金が470兆円にも達しています。内部留保金はコロナ禍でも増額しています。法人税減税や研究開発費減税、子会社・海外子会社などの受取り配当金を「益金不算入」などの優遇で積み上がり、多くの企業は賃上げより株主優先の「配当増額」「自社株購入」にあて、さらに投資を行い「財テク」が経常利益の3割を占めるに至っています。またもな仕事より「財テク」で稼ぐことが、日本の製造業のデータがまかしたなど「本業軽視」につながっているのではありませんか。